



2019年10月25日  
第48号

# JR 東労組 Yokohama

JR東労組横浜地本

発行人 助川一実  
編集 情宣担当  
ホームページ

<http://www.jreu-yokohama1.jp/>



## 横地申「2019年11月ダイヤ改正」 第12号 に関する申し入れ 団体交渉を行う!

### 【相互直通運転によるお客さまの利便性向上について】

### 第1項

- ・横浜での乗り換えが減少し、移動時間が短縮する。
- ・横須賀線の混雑率は10%程度の減少を見込んでいる。東海道線・京浜東北線も若干の減少を見込んでいる。湘南ライナー8号と10号を統合しても着席サービスの低下はない。

### 【大船運輸区・国府津運輸区の乗務キロの変更について】

### 第2項

- ・相鉄線との直通運転開始に伴い、蛇窪での平面交差のリスクの減少のためにライナー6号を一旦錦糸町に入区させることとした。東京支社との持ち替えなどによって行路の変更を最小限に抑えてきた。

### 【遺失物・車いす対応について】

### 第3項

- ・遺失物に関して、基本JRはJRのルール。相鉄は相鉄のルールに則り取り扱う。
- ・JRからの問い合わせの窓口は「羽沢横浜国大駅」となり、鉄道電話が設置される。
- ・相鉄線内の全駅は車いすに対応でき、特情のある駅ではない。

### 【武蔵小杉駅の安全対策とお客さま周知について】

### 第4項～第7項

- ・スレッドラインとホーム上の狭いところに音声案内装置を設置する。改正後の状況は支社も見ていく。
- ・改正にあわせて多段式発車標を設置する。
- ・女性専用車両についてはホーム上の足元シールや案内放送で対応していく。
- ・営業制度について、現場で分からないことは管理者に伝えてもらう。支社も対応する。

### 【輸送障害時について】

### 第8項～第10項

- ・直通運転中止の判断の基準は明確にはない。時間や場所に左右されるが他線区への影響を考えながら実施する。不通区間によっては横浜駅などの所定経路以外での降車手配もありうる。
- ・旅客救済については最も安全と思われる救済方法をとる。支社総体で対応する。
- ・必要のつど訓練を実施していく。10月28日に東京支社と合同で訓練を実施する。11月11日には併結訓練をおこなう。
- ・直通車両の軽微な修繕および臨時仕業検査は相鉄側でも対応できる。
- ・大がかりな修繕は持ち区(川越やかしわ台)が基本だが、ケースバイケースで中原電車区や鎌倉車両センターが支援することもありうる。

### 【乗務員設備について】

### 第11項

- ・財産は「相鉄」。管理は「東京支社」となる。宿泊施設の部屋数については必要な数を確保している。



以上を持って交渉は終了しました。  
今後も働きやすい職場づくりを進めていきます。

